

4 職員の給与の状況

I 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬等、職員が加入している地方公務員共済組合に事業主として支払う負担金等を合計したものです。

単位:千円

区 分	住民基本台帳 人口(令和6年 1月1日)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)(%)	(参考)4年度 人件費率(%)
令和5年度	243,624人	87,280,518	2,257,877	12,800,394	14.7	14.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。

単位:千円

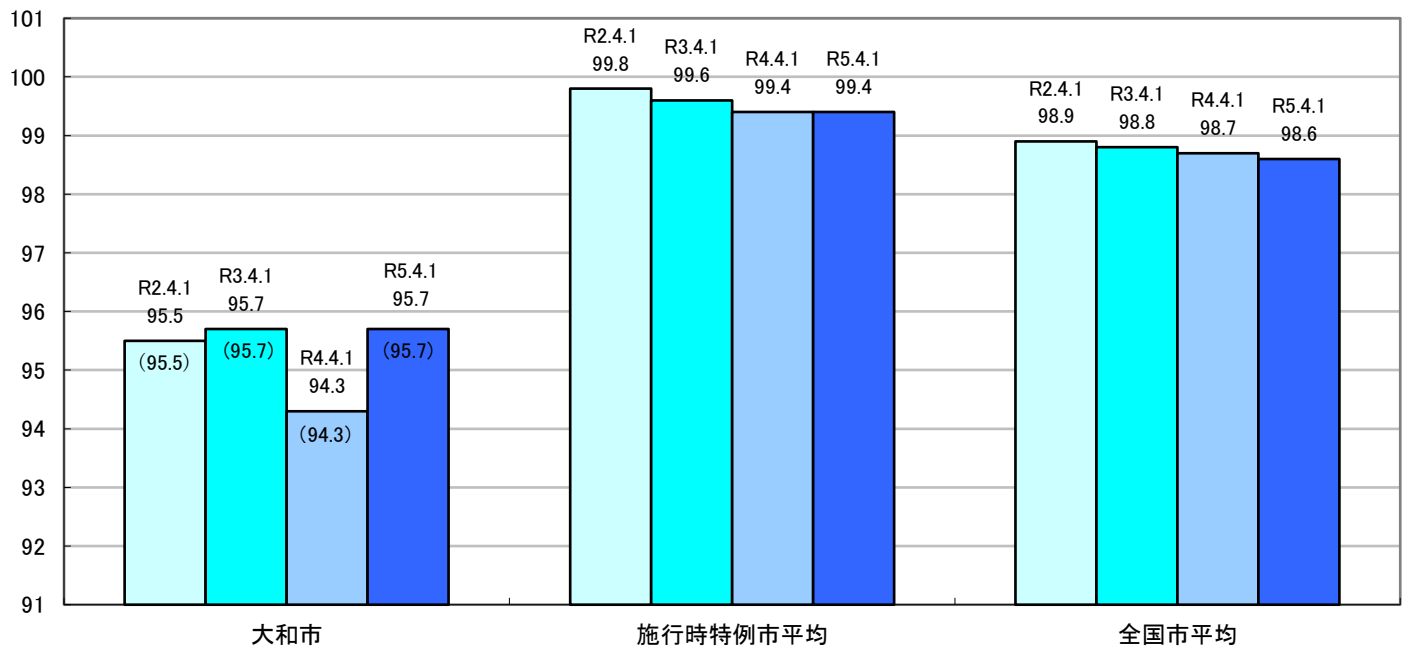
区 分	職員数 A	給 与 費(千円)				一人あたり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	1,279人	5,004,538	1,513,655	2,130,794	8,648,987	6,762

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
- (補正前のラスパイレス指数×(1+該当団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 施行時特例市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体である施行時特例市のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

①給料表の見直し

【実施】

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを行いました(若年層についての引下げはなく、高年齢層については最大4%程度の引下げ)。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

(支給割合)国基準10%に対し、大和市においても10%を支給しています。

(実施時期)平成28年4月1日より実施しています。

(参考)

	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合
国基準による支給割合	10%	10%	10%
大和市の支給割合	10%	10%	10%

Ⅱ 行政職給料表(1)の状況(令和6年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	166, 600	240, 900	309, 800	362, 100	365, 500	410, 300
最高号給の給料月額	305, 200	382, 000	394, 000	411, 300	446, 200	470, 000

Ⅲ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	42. 7	312, 017	410, 799	367, 095
神奈川県	42. 9	321, 965	429, 304	381, 122
国	42. 1	323, 823	—	405, 378
施行時特例市	41. 9	317, 396	423, 473	367, 352

②技能労務職

単位:円、歳

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	56. 1	95人	330, 018	405, 802	374, 625
うち清掃職員	54. 6	49人	351, 563	432, 313	401, 049
うち学校給食員	60. 3	8人	261, 413	297, 773	291, 054
うち用務員	59. 4	13人	277, 392	314, 174	308, 978
うち自動車運転員	59. 9	3人	330, 733	450, 984	381, 640
その他	55. 7	22人	337, 977	434, 021	383, 995
神奈川県	53. 0	251人	300, 224	366, 417	346, 491
国	51. 2	1, 829人	288, 144	—	330, 553
施行時特例市	51. 6		322, 396	383, 229	359, 933

③消 防 職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	38. 6	328, 786	439, 716	393, 874
施行時特例市	39. 4	315, 967	417, 543	371, 867

④医師・歯科医師職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	41. 3	462, 171	1, 059, 686	726, 153
神奈川県	—	—	—	—
国	53. 9	515, 073	—	845, 153
施行時特例市	42. 3	463, 568	1, 115, 988	631, 300

⑤薬剤師・医療技術職

単位：円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	41.0	320,830	426,937	376,491
神奈川県	—	—	—	—
国	46.9	318,618	—	362,560
施行時特例市	—	—	—	—

⑥看護・保健職

単位：円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	41.4	316,045	435,756	363,746
神奈川県	—	—	—	—
国	48.1	325,124	—	365,921
施行時特例市	38.8	304,122	404,816	335,047

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 神奈川県、施行時特例市の数値は、令和5年4月1日現在におけるものです。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

単位：円

区 分		大和市		県	国
		初任給	2年後の給料	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	200,700	219,600	191,700	総合職200,700 一般職196,200
	短大卒	187,300	200,900	—	—
	高校卒	176,100	186,000	158,900	166,600
技能労務職 環境整備員30歳の場合		228,900	233,900	—	—
消 防 職	大学卒	234,600	246,700	—	—
	高校卒	202,100	217,100	—	—
医療職(1)	大学6卒	345,000	361,500	—	264,700
医療職(2)	大学卒	225,500	235,000	—	202,800
医療職(3)	大学卒	245,700	254,400	—	228,500
	短大3卒	239,800	251,100	—	218,800
	短大2卒	234,800	245,700	—	211,000

(注) 技能労務職は、職種及び採用時の年齢によって給料額が異なります。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和6年4月1日現在)

単位:円

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,150	344,697	379,728	397,278
	短大卒	239,700	289,000	該当なし	253,300
	高校卒	222,600	272,900	382,000	382,100
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	335,400	350,250
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
消 防 職	大学卒	303,360	362,600	該当なし	418,233
	短大卒	該当なし	該当なし	該当なし	403,000
	高校卒	267,550	332,150	368,800	404,100
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
医師・ 歯科医師職	大学6卒	427,080	498,900	534,575	561,800
薬剤師・ 医療技術職	大学卒	273,600	該当なし	375,500	270,500
	短大卒	286,300	361,500	428,800	該当なし
看護師・ 保健師	大学卒	該当なし	該当なし	該当なし	362,100
	短大3・2卒	292,386	335,588	360,942	383,150
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数です。

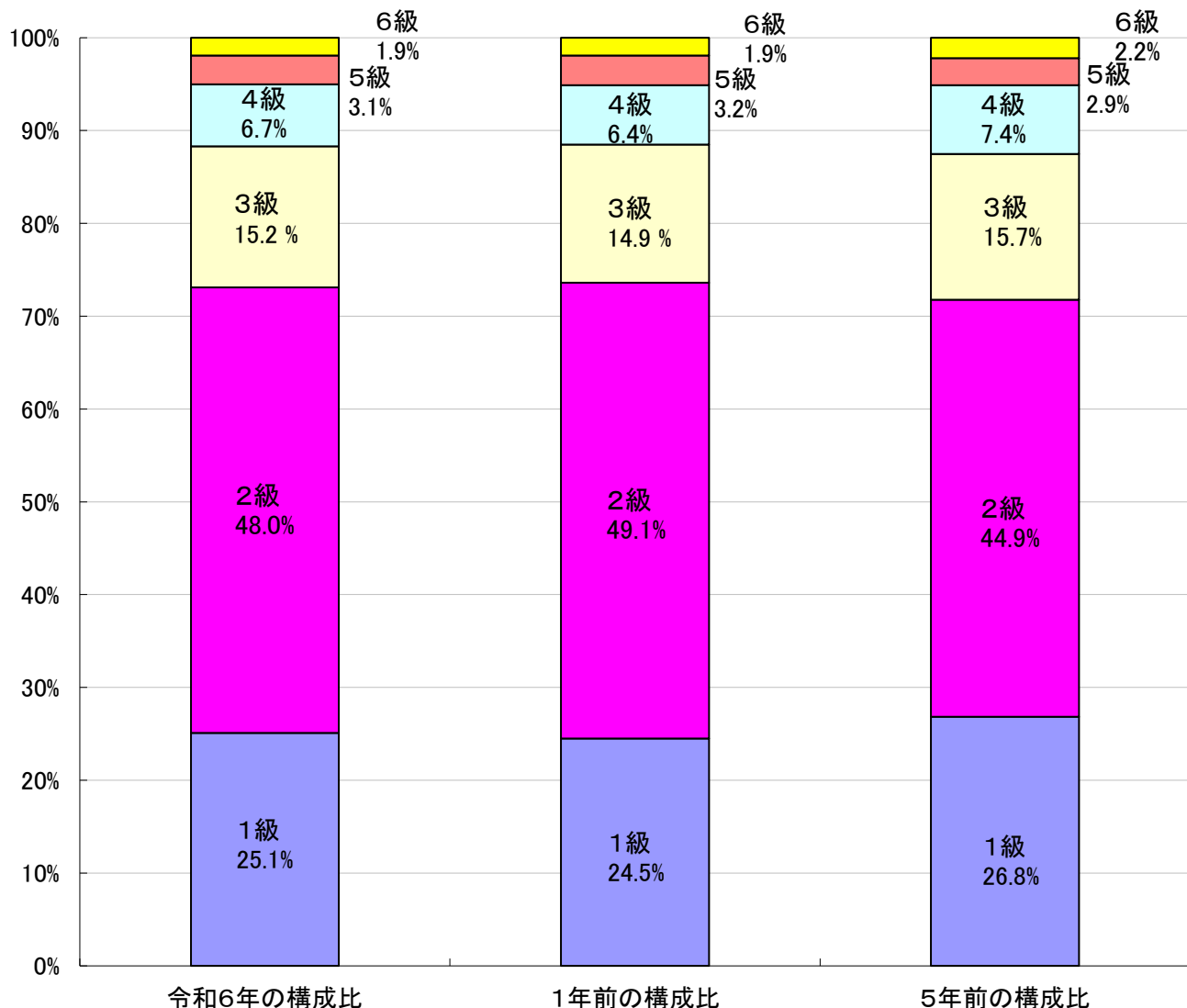
Ⅳ 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事	227	25.1
2級	主査	434	48.0
3級	係長	138	15.2
4級	課長・主幹	61	6.7
5級	次長・参事	28	3.1
6級	部長	17	1.9

(注) 1 大和市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

①勤務成績の評定の実施状況

行政職給料表(1)、(2)を適用する職員、消防職給料表を適用する職員、医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員及び定年前再任用短時間勤務職員給料表適用の職員を対象として人事評価を実施しています。

②昇給への(令和4年度)勤務成績の反映状況 :対象期間 令和5年1月1日～令和5年12月31日(12ヶ月)

成績区分	昇給号数	職員数	割合
A(特に優秀)	8号	0	0.0%
B(優秀)	6号	192	13.1%
C(標準)	4号	1,226	84.0%
D又はE(標準未満)	2号又は昇給なし	42	2.9%
合 計		1,460	100.0%

(注)1 対象者は人事評価対象職員のうち行政職給料表(1)、(2)適用の職員、消防職給料表を適用する職員及び医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員(派遣職員、休職者等を除く)です。

2 令和6年1月1日現在満55歳以上の職員の昇給号数は上記昇給号数の2分の1です。

V 職員手当の状況

(1)①期末手当・勤勉手当

大和市	神奈川県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,579千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,708千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2.0月分 (1.35月分) (0.95月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

②勤勉手当への勤務成績の反映状況(令和5年12月期の勤勉手当への反映実績)

成績区分	成績率	職員数	割合
優秀	105～110/100	274	15.3%
標準	105/100	1,420	79.4%
標準未満	95/100以下	94	5.3%
合計		1,788	100.0%

※対象者は人事評価対象職員のうち行政職給料表(1)、(2)適用の職員、消防職給料表を適用する職員、医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員及び定年前再任用短時間勤務職員給料表適用の職員(派遣職員、休職者等を除く)です。

※再任用職員の成績率は標準(50/100)、標準未満(37.5/100)です。

(2)退職手当(令和6年4月1日現在)

大和市			国		
区 分	自己都合	勧奨・定年	区 分	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19. 6695月分	24.586875 月分	勤続20年	19. 6695月分	24.586875 月分
勤続25年	28. 0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28. 0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39. 7575月分	47. 709月分	勤続35年	39. 7575月分	47. 709月分
最高限度	47. 709月分	47. 709月分	最高限度	47. 709月分	47. 709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり					
平均支給額	733,268 円	19,518,433 円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

(3)地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			832, 766千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			407, 619円
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10%	2, 113人	10%
医師	16%		16%

(4)特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		344, 511千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		523, 574円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		31. 5%	
手当の種類(手当数)		15種類	
手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊車両 運転従事手当	道路交通法の第1種運転免許のうち、大型特殊免許を必要とする自動車(消防車両を除く)の運転又はごみを積み込むための圧縮装置を車体後部に備えた特殊自動車の運転に従事した職員	1, 424千円	日額 200円
行旅病人等 処置手当	行旅病人の収容作業に従事した職員	0円	1件 1, 000円
	行旅死亡人及び変死人の収容作業に従事した職員		1件 2, 000円
不快作業 従事手当	環境施設農政部、街づくり施設部又は教育委員会教育総務課に勤務する職員が次の不快作業に従事した場合		
	ごみの収集作業に従事	4, 665千円	日額 400円
	従事時間4時間超		日額 200円
	従事時間4時間以下		1件 300円
	犬猫等の動物の死体処理作業に従事		日額 400円
	雑廃水の清掃作業に従事		日額 700円
環境管理センターにおけるホッパーステージ内での点検作業、焼却炉の修理作業、灰固化の作業又は破砕機の清掃作業に従事			

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
危険現場作業 手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出動し 消火作業又は救助作業等に従事した場合	578千円	出動一回につき 300円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が 必要と認めた業務に従事した場合		日額 250円
災害復旧等 従事手当	職員(消防吏員を除く)が、大和市災害対策本部その他 市長が定めるこれに準ずる対策本部の活動に従事した 場合	633千円	日額 300円
	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又 は災害復旧の活動に従事した場合		日額 2,300円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出動した場合	8,375千円	出動1回につき 200円
	救急救命士が救急救命処置を行った場合		1件 510円
診療手当	病院業務に従事した医師 毎月の市立病院の診療収入から必要経費を控除した額の100分の5を超えない範囲内 (1,300万円を上限)において支給。 ただし、支給額の下限を以下のとおりとする。		
	副院長	121,053千円	月額 216,000円
	診療部長		月額 181,000円
	上級医長		月額 160,000円
	診療科の代表者及び病棟の責任者		月額 107,000円
	その他の医師		月額 70,000円
分べん手当	分べん介助業務に従事した医師及び助産師	12,258千円	医師(主) 30,000円 医師(従) 15,000円 助産師 1,000円
自宅待機手当	次の業務のためそれぞれに規定する職員が命令を 受けて正規の勤務時間以外又は休日に自宅待機を する場合 ・予測できる分娩、手術等：病院に勤務する医師 ・救急医療：病院に勤務する医師、病院の臨床検査 科、診療放射線科、MEセンター若しくは看護部(外来 又は手術室に勤務する職員に限る。)の職員 午後5時15分から翌日の午前8時30分まで及 び午前8時30分から午後5時15分まで (自宅待機の時間が当該時間帯の2分の1以下 であるときは、手当の額を2分の1の額とする) (病院に勤務する医師が勤務時間以外に緊急の 呼出しを受けて行った救急診療業務に従事した 場合は支給しない)	4,087千円	日額 医師 4,000円 その他の職員3,050円
有害放射線 作業手当	人体に有害な放射線の放射を伴う危険な作業に従事 した職員	2,358千円	日額 230円

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業 従事手当	感染症の患者又はその疑いのある者の救護等に 従事した職員	2,940千円	日額 290円
	新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の救護等に従事した職員及び同感染症から国民の生命・健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員(令和5年5月8日廃止)		日額 3,000円
	上段の職員のうち、患者等の身体に接触又は患者等に長時間にわたり接して行う作業に従事した職員(令和5年5月8日廃止)		日額 4,000円
夜間看護等 手当	病院に勤務する看護師等が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時～翌日の午前5時)において行われる看護等の業務に従事した場合	125,237千円	1回 3,300円 ～14,000円
救急勤務医 手当	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急診療業務に従事した場合	48,200千円	1回 15,000円
	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急の外来患者に対する入院を伴う診療業務に従事した場合		1件 5,000円
	病院に勤務する医師が勤務時間以外に緊急の呼出しを受けて行った救急診療業務に従事した場合 (管理職緊急呼出手当の支給対象となる業務を除く)		1回 10,000円
管理職緊急 呼出手当	医療職給料表(1)の4級以上の医師が正規の勤務時間以外に緊急の呼出しを受けて救急医療等の業務に従事した場合 2時間以下のとき 2時間を超え4時間以下のとき 4時間を超えるとき	9,640千円	日額 10,000円 日額 20,000円 日額 30,000円
専門看護等 手当	公益社団法人日本看護協会から専門看護師、認定看護師として認定を受けた看護師又は特定行為研修を修了した看護師が、命令を受けてそれぞれ次に掲げる業務に従事した場合 専門看護業務 認定看護業務 特定行為業務	3,063千円	日額 3,000円 日額 2,000円 日額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	798,074千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	418,717円
支給実績(令和4年度決算)	771,113千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	404,359円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6)その他手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価			国	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6, 500円			6, 500円	193, 827千円	247, 861円
	1人目	配偶者あり	子 10, 000円	10, 000円		
			父母等 6, 500円	6, 500円		
		配偶者なし	子 10, 000円	10, 000円		
			父母等 6, 500円	6, 500円		
		2人目以降1人につき		子 10, 000円		
	父母等 6, 500円			6, 500円		
特定期間の加算 一人につき 15歳～22歳の子 5, 000円			一人につき 5, 000円			
住居手当	借家に職員自身が居住し、家賃を支払っている場合 支給上限額 28, 000円			支給上限額 28, 000円	148, 042千円	325, 368円
	家屋の登記上の持分を職員が有し、収入も職員が世帯内で最も多い場合 0円			0円		
	上記以外の場合 0円					
通勤手当	交通機関を利用(片道2 ^{キロ} 以上が対象) 電車:6ヶ月分の定期代相当額 バス:往復乗車券代×勤務予定日数 (支給単位は 1 ヶ月)・1 ヶ月定期代・3 ヶ月定期代・6 ヶ月定期代のうち、最も経済的なもの 月額上限 55, 000円			通勤距離が 2 ^{キロ} 以上 支給上限額 1ヶ月当り 55, 000円	140, 445千円	127, 330円
	自転車、バイク、自動車を使用 (2 ^{キロ} 以上が対象) 通勤距離により2,000円～31,600円			通勤距離により 2,000円～ 31,600円		
休日勤務手当	祝日(正規の勤務時間中休日代休の場合を除く) 1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間			1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間	81, 654千円	425, 280円
	年末年始の休日(正規の勤務時間中) 1時間当たりの給与額×185/100×勤務時間					
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した場合 1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間			1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間	54, 094千円	113, 643円
宿日直手当	宿日直勤務 6, 100円～ 21, 000円 (通常執務時間の 1/2) (3, 050円～ 10, 500円)			4, 400円～ 21, 000円 (2, 200円～ 10, 500円)	65, 571千円	524, 570円
管理職手当	管理職に支給 (給料月額×25%を超えない範囲)			給料月額× 25%を超えない範囲	168, 751千円	927, 205円

手当名	内容及び支給単価	国	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当の支給を受ける職員が災害への対 処により週休日、休日、又は週休日等以外の 日の午前零時から午前5時までの間であって 正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 4,000円～18,000円	3,000円～ 18,000円	116千円	16,571円

VI 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市長 副市長 教育長	943,000円 764,000円 682,000円	(参考)施行時特例市における最高/最低額	
			(最高)	(最低)
			1,120,000円	821,400円
			911,000円	656,300円
報酬	議長 副議長 議員	549,000円	758,000円	529,400円
		466,000円	708,000円	466,000円
		439,000円	664,000円	439,000円
期末手当	市長 副市長 教育長	(令和5年度支給割合)		
		6月期 2.125 月分		
		12月期 2.225 月分		
		合 計 4.35 月分		
退職手当	市長 副市長 教育長	(令和5年度支給割合)		
		6月期 2.125 月分		
		12月期 2.225 月分		
		合 計 4.35 月分		
退職手当	市長 副市長 教育長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×400/100×在職年数	15,088,000円	任期ごと
		給料月額×300/100×在職年数	9,168,000円	任期ごと
		給料月額×200/100×在職年数	4,092,000円	任期ごと

(注)施行時特例市の数値は、令和5年4月1日現在におけるものです。